

兵庫県公報

令和6年2月29日 木曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示

○ 道路の区域の変更及び在来道路の供用廃止（道路保全課）	1
○ 道路の供用開始（同）	1

告 示

兵庫県告示第143号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和6年2月29日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、令和6年2月29日から2週間、但馬県民局豊岡土木事務所において一般の縦覧に供する。
令和6年2月29日

兵庫県知事 齋藤元彦

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 豊岡竹野線	豊岡市城崎町戸島字丸島720番1から 同 市城崎町戸島字平島2068番まで	旧	9.0から 52.0まで	325.0	
		新	9.0から 37.0まで	331.0	



兵庫県告示第144号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、令和6年2月29日から次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和6年2月29日から2週間、但馬県民局豊岡土木事務所において一般の縦覧に供する。
令和6年2月29日

兵庫県知事 齋藤元彦

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 楽々浦玄武洞豊岡線	豊岡市城崎町楽々浦字通り戸392番1から 同 市城崎町戸島字平島2066番まで	旧	11.0から 44.0まで	591.0	予定地
		新	11.0から 43.0まで	586.0	